



# みなみ

# 12

2018 December  
No.153

第57回

由岐共楽運動会



## 主な内容

- 年末年始役場業務のご案内 ..... P2
- 美波町臨時職員募集のお知らせ ..... P4~6
- 税金の申告相談について ..... P7
- 第57回由岐共楽運動会 /  
平成30年度日和佐地区町民運動会 ... P14、15
- 各お知らせ ..... P16、17

広報みなみ HP



## 年末年始役場業務のご案内

役場の一般業務は、12月29日(土)～1月3日(木)まで休ませていただきます。

◆住民生活課 (77-3613)	◎印鑑証明、戸籍謄抄本、住民票などの発行は取り扱いいたしません。
◆由岐支所 (78-1111)	◎死亡届、出生届、婚姻届などの戸籍の届出は当直が受付します。(由岐支所受付は8時30分から17時15分まで)
◆福祉課 (77-3614)	◎火葬場は、1月1日(火)だけ休ませていただきます。
◆税務課 (77-3615)	◎ゴミ収集は、12月29日(土)まで平常どおり行います。12月30日(日)～1月3日(木)まで休ませていただきます。1月4日(金)から平常どおり行います。
◆由岐支所 (78-1111)	◎証明書の発行は、取り扱いしません。
◆水道課 (77-0210)	◎休開栓の受付は、役場(77-1111)、由岐支所(78-1111)で行います。(1週間程度前をお願いします)
◆由岐支所 (78-1111)	配水管の漏水などを発見しましたら役場、または由岐支所までお願いします。
◆日和佐公民館 (77-0028)	◎公民館、及びテニスコートなどの使用申込、使用料の受領などは当直者が行います。使用時間については、8時30分～17時までです。
◆由岐公民館 (78-0007)	◎12月29日(土)～1月3日(木)まで休館し、1月4日(金)から開館します。
◆日和佐図書・資料館 (77-2733)	◎12月28日(金)～1月3日(木)まで休館し、1月4日(金)から開館します。
◆うみがめ博物館 (77-1110)	◎12月29日(土)～12月31日(月)まで休館し、1月1日(火)から開館します。
◆ぼっぼマリン (78-2933)	◎12月30日(日)～1月1日(火)まで休館し、1月2日(水)から開館します。
◆日和佐総合体育館 (77-3001)	◎12月29日(土)～1月3日(木)まで休館し、1月4日(金)から開館します。使用申込は、休館中できません。
◆由岐B&G海洋センター (78-0201)	◎12月28日(金)～1月4日(金)まで休館し、1月5日(土)から開館します。
◆美波病院 (78-1373)	◎12月29日(土)～1月3日(木)まで休診いたします。
◆日和佐診療所 (77-1212)	◎12月29日(土)、30日(日) 休診 ◎12月31日(月) 救急当番日になっています。内科医師による診療を行います。診療時間は8時30分～18時まで。診療を希望される方は、診療時間内にお越しください。 ◎1月1日(火)～3日(木) 休診

平成30年度

### 美波町 成人式 について

日時 平成31年 1月3日(木) 午前10時～  
(受付：午前9時30分～10時)

場所 美波町コミュニティホール  
(美波町役場本庁舎横)

町民の皆さま、多数で来場いただき新成人をお祝いいたしますようご案内いたします。

【お問い合わせ先】

日和佐公民館 ☎77-0028

11月末までに該当者へ案内をさしあげることとしていますが、もし該当される方で案内が届かないときは、日和佐公民館までご連絡ください。本年度の該当者は平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方。

平成30年度

### 美波町消防団 出初式 について

日時 平成31年 1月5日(土) 午前10時～

場所 日和佐グラウンド

※11時30分頃(予定)から、消防団による放水実演を日和佐川下流で行います。

【お問い合わせ先】 役場消防防災課 ☎77-3619

# 国民健康保険税の特別徴収(年金からの天引き)を口座振替へ変更できます

特別徴収(年金からの天引き)から口座振替へ納付方法の変更を希望する方は、役場税務課または由岐支所に申し出をしてください。(申し出については随時受付をしていますが、特別徴収の中止処理には時間を要するため、申し出の時期により中止できる年金支払い月が違います)

平成31年4月から特別徴収を中止して、7月からの口座振替へ納付方法の変更を希望する方は、平成31年1月25日(金)までに申し出をしてください。「普通徴収(口座振替)申出書」と「口座振替依頼」が必要です(下記参照)。

## 口座振替への変更で ご注意いただきたい こと

1、これまで口座振替をご利用できなかった方は、役場・支所への申し出の前にご希望の金融機関へ「口座振替依頼書」を提出してください(提出の際に口座の届出印が必要になります)。その後、役場・支所への申し出をお願いします。

★美波町役場への特別徴収から普通徴収変更の申し出(申出書は本庁支所にあります)

★金融機関への口座振替依頼(国保税の口座登録がない方)↑金融機関で手続きしてください。

右記2つの申し出と依頼が必要になります。

### ◆利用できる金融機関

- ・阿波銀行 本文店
- ・徳島銀行 本文店
- ・かいふ農業協同組合 本文所
- ・徳島県信用漁業協同組合連合会 各代理店
- ・四国内のゆうちょ銀行・郵便局

2、口座振替に変更した場合、その分の社会保険料控除は口座振替で支払った方に適用されます。これにより世帯全体の所得税や住民税が減額になる場合があります。

3、これまでの滞納理由等により、今後も確実な納付が見込めない判断される場合は、口座振替への変更をお受けできないことがあります。また、変更後に滞納が発生した場合も年金からのお支払いに戻させていただきます。

平成30年度の年税額から計算した金額になります。  
〈特別徴収の対象となる条件〉

①世帯主を含む世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満である世帯の世帯主の方(ご自身が国保に加入していない擬制世帯主の方は除きます)

②年額18万円以上の年金を受給している方(複数の年金を受給している方は、全部の金額の合計ではなく1つの年金で18万円以上であること)

※ただし、介護保険料と国民健康保険税の合算額が年金受給額の1/2を超える場合は対象となりません。

平成30年4月2日から平成31年4月1日までの間に65歳になられた(なられる)世帯主の方および美波町に転入された世帯主の方で、下記の条件をどちらも満たす場合は、平成31年度から新たに特別徴収の対象者になります!

下記の条件をどちらも満たす世帯主の方で、平成30年4月2日から10月1日までに65歳になられた方および美波町に転入された方は、原則、平成31年4月から特別徴収が始まります。また、それ以降に65歳になられた(なられる)方および転入された方は、平成31年6月以降から順次特別徴収が始まります。

※4～8月の特別徴収の金額は平

### 【お問い合わせ先】

役場税務課 877-3615



# 美波町臨時職員募集のお知らせ

美波町では、平成31年4月からの臨時職員を次のとおり募集しますので、応募される方は、関係書類を応募期限までに提出してください。

1. 募集内容 No.1～36の中から、希望する職種を選んで応募してください。第2希望まで記入可。  
履歴書の「本人希望欄」に「番号・職種」をご記入ください。（例）第1希望 ③介護支援専門員  
第2希望 ⑪事務補助員

## 【一般】

No.	職種	人数	勤務先	勤務時間等	賃金	休日	免許資格等
1	臨床心理士	1名	健康増進課	8:30～17:15	日額 10,500円	土日祝	臨床心理士資格
2	公認心理師				日額 10,500円		公認心理師資格
3	保健師				日額 10,500円		保健師資格
4	介護支援専門員	1名	福祉課	8:30～17:15	日額 9,500円	土日祝	介護支援専門員資格
5	認定調査員				日額 7,300円		認定調査員資格
6	社会福祉士				日額 10,500円		社会福祉士資格
7	主任介護支援専門員又は介護支援専門員	4名	地域包括支援センター	8:30～17:15	主任日額10,500円 日額 9,500円	土日祝	主任介護支援専門員資格 介護支援専門員資格
8	栄養士				日額 9,500円		栄養士資格
9	作業療法士				日額 10,500円		作業療法士資格
10	理学療法士	1名			日額 10,500円	土日祝	理学療法士資格
11	事務補助員	1名	議会事務局	8:30～17:15	日額 6,300円	土日祝	パソコン操作・テープ起こしのできる方
12	事務補助員	15名	本庁・出先機関	8:30～17:15	日額 6,300円	土日祝	パソコン操作のできる方
13	作業員	1名	住民生活課	8:30～17:15	日額 7,300円	土日祝	
14	事務補助員	2名	由岐支所	8:30～17:15	日額 6,300円	土日祝	パソコン操作のできる方
15	用務員	1名			日額 6,300円		
16	作業員	2名			日額 7,300円		
17	事務補助員	1名	うみがめ博物館	8:30～17:15	日額 6,300円	月・平日1日 (週休2日)	土・日・祝日に勤務できる方
18	事務補助員	1名	日和佐図書・資料館	8:30～18:00 の間の7時間45分	日額 6,300円	月・平日1日 (週休2日)	土・日に勤務できる方 パソコン操作のできる方
19	技術補助員	1名	総合体育館	8:30～17:15	日額 6,300円	火・平日1日 (週休2日)	パソコン操作のできる方
20	管理及び技術補助員(パート)	1名	総合体育館	17:15～22:00	日額 3,700円	火・平日1日 (週休2日)	土・日・祝日に勤務できる方
21	管理人(パート)	2名	日和佐公民館 毎日(交代制)	平日 17:15～22:00 (3,700円/日) 土・日・祝日2交代 8:30～17:15 (6,000円/日) 17:15～22:00 (3,700円/日)			
22	用務員(パート)	1名	日和佐公民館	8:30～11:30	時給 820円	週休4日	月・水・金曜日のみ勤務
23	管理人(パート)	2名	由岐公民館 毎日(交代制)	平日 17:15～20:00 (2,200円/日) 又は 17:15～22:00 (3,700円/日) 土・日・祝日は2交代 8:30～17:15 (6,000円/日) 17:15～22:00 (3,700円/日) 又は 17:15～20:00 (2,200円/日)			
24	調理員(パート)	10名	町内の学校給食センター	8:00～16:00 (調理師免許あり) (調理師免許なし)	時給 950円 時給 910円	土日祝	
25	清掃員(パート)	1名	本庁	7:30～10:30	時給 820円	土日祝	
26	用務員(パート)	1名	健康増進課	8:30～11:30	時給 820円	土日祝	
27	用務員(パート)	3名	町内の学校	1日6時間勤務	時給 820円	土日祝など	
28	管理及び事務(パート)	2名	ふれあいホール資料展示室 9:00～18:00の間で交代勤務		時給 820円	週休2日 (交代制)	土・日・祝日に勤務できる方
29	運転手	2名	総務課(病院連絡バス)	7:30～12:30 12:30～17:30(交代制)	時給 820円	土日祝	普通自動車第一種運転免許



## 【こども園】

No.	職 種	人数	勤務先 勤務時間等	賃 金	休 日	免許資格等
30	保育教諭又は 保 育 士	14名	町内のこども園のいずれか ・ 7:00～19:00の間の7時間45分 (交代制勤務) ・ 月曜日から土曜日の間の週5日勤務	月額 (経験年数5年未満) 149,000円 (経験年数5年以上) 157,200円		保育士資格及び幼稚園 教諭の両方を有し保育 士登録済みの方、また はいずれかの保有者で 経験のある方
31	保育教諭又は 保育士(パート)	4名	町内のこども園のいずれか 勤務日数、時間はご相談ください	時給 970円		
32	保育補助員	1名	日和佐こども園 8:30～17:15	日額 6,300円	土日祝	
33	保育補助員 (パート)	2名	日和佐こども園又は 赤松こども園 勤務日数、時間はご相談ください	時給 820円	土日祝	
34	調 理 員	5名	日和佐こども園 7:45～16:30 由岐こども園 8:00～16:45 阿部こども園 8:00～16:45	日額 6,800円	土日祝	調理師資格
35	調理員(パート)	1名	由岐こども園 勤務日数、時間はご相談ください	時給 (調理師免許あり) 950円 (調理師免許なし) 910円	土日祝	
36	用務員(パート)	1名	日和佐こども園 1日6時間勤務	時給 820円	土日祝	

※「パソコン操作のできる方」と記載がある場合は、通常の業務で通用する程度のパソコン操作で、資格の有無は問いません。

※保育教諭とは幼保連携型認定こども園において、教育・保育を行う職員のことです。

※資格が必要な職種については、採用までに当該資格の取得見込みの方も含まれます。

※学校施設の用務員、給食センター調理員は春休み期間、夏・冬休み期間(約2週間)は原則勤務日となりません。あらかじめご了承願います。

※募集人員は、現時点での予定であり、変更になる場合があります。

### 2. 共通する応募資格 心身共に健康な方で、次の事項に該当しない人(年齢制限はありません)

- ・ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 美波町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3. 勤務条件

- (1) 雇 用 期 間：平成31年4月2日から平成31年9月30日まで(6ヶ月のみ更新あり)
- (2) 通 勤 手 当：正規職員に準じて支給。ただし、町有地に駐車する場合は、駐車場使用料必要。
- (3) 社会保険等：雇用期間及び勤務時間数等により、社会保険及び雇用保険に加入
- (4) 有 給 休 暇：有給休暇5日/6月、特別休暇(夏季3日・忌引休暇有)
- (5) 賞 与：あり。6月100,000円、12月150,000円(パートは除く)

### 4. 特記事項

- (1) 臨時職員として任用されている間の身分は地方公務員となりますので、守秘義務や営利企業等の従事制限(兼業の禁止)等、地方公務員としての義務が課されることとなります。
- (2) 応募いただいた履歴書は採否に関わらずお返しいたしません。

### 5. 選考方法 面接：試験日時等については、応募された方、各人宛にご連絡します。

### 6. 申込方法

【必要書類】市販の履歴書1通(申込日前6ヶ月以内に写した写真を貼付)

免許資格の写し(免許資格が必要な職種に限ります)

【提出期間】平成31年1月7日(月)～平成31年1月21日(月)の執務日 午前8時30分～午後5時

【提出場所】美波町役場総務課又は由岐支所

【郵便による申込】封筒の表に「臨時職員採用試験申込」と朱書きし美波町役場総務課宛に送付。

(締切日必着)

【お問い合わせ先】 役場総務課 ☎77-3611



## 病院・診療所臨時職員募集のお知らせ

美波病院、日和佐診療所および阿部診療所では、平成31年4月からの臨時職員を次のとおり募集しますので、応募される方は、関係書類を応募期限までに提出してください。

1. 募集内容 No.37~47の中から、希望する職種を選んで応募してください。第2希望まで記入可。

No.	職種	人数	勤務先	勤務時間等	賃金	休日	免許資格等
37	看護師	3名	美波病院	8:30~17:15	(看護師) 日額 10,500円	週休2日 (交代制)	看護師または准看護師
38	看護師	1名	日和佐診療所	8:30~17:15	(准看護師) 日額 10,000円	土日祝	
39	看護師	1名	阿部診療所	毎週月・水・金 第2火曜日 8:30~17:15		木・土日祝 第2以外の 火曜日	
40	臨床検査技師 (パート)	1名	日和佐診療所	8:30~13:00	時給 1,355円	土日祝	臨床検査技師
41	薬剤師	1名	日和佐診療所	8:30~17:15	日額 10,500円	土日祝	薬剤師
42	医療事務員	4名	美波病院	8:30~17:15 時間差出勤あり	日額 7,300円	土日祝	医療事務資格
43	医療事務員	3名	日和佐診療所	8:30~17:15 時間差出勤あり	日額 7,300円	土日祝	
44	事務補助員	1名	阿部診療所	8:30~17:15	日額 6,300円	土日祝	パソコン操作のできる方
45	看護補助員	5名	美波病院	7:00~18:30 の間の7時間45分 (交代制勤務)	日額 7,300円	週休2日 (交代制)	
46	用務員	2名	美波病院	8:30~17:15	日額 6,300円	土日祝	連休、年末年始等に勤務あり
47	用務員	1名	日和佐診療所	8:30~17:15	日額 6,300円	土日祝	

2. 応募資格、勤務条件、応募受付、応募書類は、町の臨時職員募集と同じです。

3. 選考方法 面接：試験日時等については、応募された方、各人宛にご連絡します。

【お問い合わせ先】 ・ 職務内容に関する問い合わせ……美波病院 ☎78-1373 日和佐診療所 ☎77-1212  
 ・ 募集に関する問い合わせ……役場総務課 ☎77-3611

## 美波町が「プラチナシティ」として認定されました

第6回プラチナ大賞において、美波町がライフデザイン賞を受賞しました。10月25日(木)イイノホール(東京都千代田区)で開催された表彰式では、影治町長らが出席し、表彰を受けました。

※対象となる「プラチナシティ」の条件とは、「課題解決先進国」として日本が目指すべき社会を「プラチナ社会」と定義し、その必要条件①「エコロジーで」②「資源の心配がなく」③「老若男女が全員参加し」④「心もモノも豊かで自己実現が目指せ、⑤「雇用がある社会」のすべて、またはこれらの一部の実現を目指して行われている取り組みであること



# 2019年2月・3月に申告相談を行います。 御準備よろしくお願ひいたします。

平成31年1月1日現在、美波町に住所を有する人のうち、16歳以上の方

申告がないと、町県民税の各種所得控除が受けられない場合があるほか、所得課税証明書も交付できません。

また、国民健康保険税や各種手続きにおける軽減・減免の判定もできませんので、平成30年中に収入がなかった場合でも、申告する必要があります。

ただし、次のいずれかに該当する人は申告の必要はありません。

- 1.既に平成30年分の所得税(国税)の確定申告書を提出した人 ※1
- 2.平成30年分の収入が給与だけで、勤務先から美波町へ年末調整済の給与支払報告書を提出されている人
- 3.平成30年分の収入が公的年金だけで、支払者から本町へ公的年金等支払報告書を提出されている人のうち、各種控除(社会保険料、生命保険料、寡婦控除、扶養控除等)を受けない人

## 【書類の御準備に当たってお気をつけいただきたいこと】

- ◎ 漁業の方・農業の方・事業の方(お店や大工さん)は収支内訳書、もしくは帳簿の作成をお願いいたします。
  - どなたかに給与を渡している場合は金額と、支払った方のお名前・御住所がわかるようにして下さい。
  - 収支内訳書は美波町役場、由岐支所にございます。経費を計上する場合は領収書・レシート等が必須です。
- ◎ 医療費の領収書については、平成30年1月1日～平成30年12月31日までの領収印が押されているものに限ります。
  - 領収書の他に、医療保険者が交付する"医療費の明細書"が使えるようになりました!御活用ください。
  - 領収書・レシートは、人ごと・病院ごとに分けてください。日付順に指定はありません。
  - セルフメディケーション税制による所得控除と、従来の医療費控除は同時に利用ができません。※2
- ◎ 年金収入のみの方でも、扶養親族の申告を年金事務所へしていない方は申告する必要があります。
  - 公的年金等の源泉徴収票を今一度御確認ください。※ねんきん定期便、年金の振込通知書は申告に使いません。
- ◎ 源泉徴収票、各種保険の控除証明書、領収書、配当・株式等の源泉徴収票等は必ず原本を保管ください。
  - 誤って紛失された方は、交付元機関等へ至急再発行の申請を行ってください。

※1… 御自身で阿南税務署申告会場にて申告する方、郵送で確定申告書の送付を行う方は申告の必要はありません。

※2… 詳しくは、国税庁ホームページを御覧ください。対象医療品目は、厚生労働省特設ホームページにございます。

## 【その他】

- ◎青色申告を行う方・譲渡所得・山林所得・贈与税は、直接阿南税務署へ申告してください。
- ◎日程・場所については広報みなみ1月号に掲載いたします。また、回覧板等でも御案内いたします。

【お問い合わせ先】 役場税務課 ☎77-3615





地方が直面する様々な問題に、真っ向から立ち向かおうとする小さな町の挑戦——  
5カ年計画の後半期を迎えた「美波ふるさと創造戦略」は、今や地方創生のホットワード「美波町モデル」として全国から注目を集めるようになりました。

ひとりひとりが自分事として、住民総参加で進めることを提唱した「美波ふるさと創造戦略」の取り組み、美波町ならではの地方創生を紹介していきます。

## サテライトオフィス企業と移住者が、クリエイティブで地域貢献！

この春、薬王寺門前町にオープンした「at Teramae (アットテラマエ)」では、メンバーである画家の磯中太志さん(山口県出身・日和佐浦在住)が、昨年引き続き2回目となる美波町での個展を開催。施設オープン当初から念願だったギャラリースペースも完成し、精密な線画から大胆な色使いの抽象画まで幅広い作風の絵画を展示、多くの人を魅了しました。

「at Teramae」は、10月27日の第4回日和佐ハロウィンでもポスター、チラシの制作や、仮装コンテストの記念撮影などを担当。コンテスト参加者の記念写真は同所で無料配布されているそうです。



10/24～10/29に開催された個展「日和佐てん」の様子。施設内では一部作品の常設展示もあります。

## IoTで被害を減らそう！今年も避難訓練で実証実験を実施。

11月10日行われた美波町避難訓練。今年も日和佐地区ではサテライトオフィス企業・株式会社 SkeedのIoTの技術を中心に、サイファー・テック株式会社、美波町などが協力した次世代の減災を目指す実証実験が行われました。

この実証実験、平成29年度に総務省IoTサービス創出支援事業に選ばれた「「止まらない通信網」を活用した命をつなぐ減災推進事業」は、災害時に起こるであろう通信障害を見越して整備された独自の通信網を利用して、住民の避難やその後の避難者支援を万全にしようというものです。

小さなタグを持っていれば、通信障害が起こった中でも位置情報が確認できるというこの仕組み。昨年、そして今年の実験結果はデータ化され、町内全域での本格運用を目指すだけでなく、訓練時の住民の避難経路を分析することで、今後の避難計画の改善・立案にも役立てていきます。



(写真左) 平時での活用も今後の課題。“見守り”のアイテムとして使えないかとのことから、今回は小学生にIoTタグを事前配布。避難時の位置情報を計測しました。(写真右) 役場本庁舎内に設置された本部の様子。





## イベント運営をIoTで支えるサテライトオフィス企業

「秋の南阿波を走ろう」のキャッチフレーズで、今年も11月11日に行われたのがサイクリングイベント「四国の右下ロードライド2018」。

このイベントで、最も重要な競技タイムの計測を担当したのが、美波町のサテライトオフィス企業・株式会社イーツリーズ・ジャパンです。

位置情報を確認するタグを選手のゼッケンにつけ、ポイントごとに設置した受信機を通して記録を計測していくシステムは、冬の千羽海崖トレイルランでも活躍し、全国各地のスポーツイベントでも用いられ始めました。

今回は選手のゴールとともに完走書へ記録が自動印字されるシステムが初めて使用されましたが、この開発を担当したのが今夏以来、インターンシップ生として、船田社長の指導の下で学んできた阿南高専専攻科の学生さんたちです。自分たちの手掛けたシステムが上手く動き出すと次第に笑顔も多くなり、最後には「美波で学べてよかった」との感想も聞くことができました。

この町で開発した技術が新しいビジネスとして育っていく。地域の教育機関と連携した人材育成も含め、今後もこのような例が次々と生まれることを期待したいと思います。



「失敗は許されない」とイベント開催直前まで真剣な面持ちで、何度もテストを繰り返していた学生さんたち。



全国各地からの約600人がエントリー。有名選手も多数参加しました。

## ～甞れ、「谷屋(たんにゃ)」共にプロジェクト～にご協力を！

日和佐浦地区、古い漁村の集落の街並みを残す一角に佇む廻船問屋「谷屋(たんにゃ)」。1870年に建設されたこちらは貴重な建築技法も多く用いられ、歴史的に価値のある建物でもあることから美波町では保存に向けた改修工事を計画しています。

工費の一部をインターネット上での出資者募集・クラウドファンディングで集め、美波町の試みを応援してくれた方々を後の再活用へ結び付けていこうという計画です。

インターネット上での出資者募集は12月27日まで。みなさんもぜひ、この古民家再生プロジェクトに参加してみてください。

インターネット以外での出資希望など、お問い合わせは下記で承っています。  
美波町役場 政策推進課 ☎77-3616



インターネットでは「Readyfor 谷屋」で検索。スマートフォンからはこちらのQRコードでアクセスできます。

## お知らせ

美波町の地方創生に関する新聞記事や雑誌が以下の場所でご覧いただけます！

日和佐地区：日和佐図書・資料館1階

由岐地区：由岐ふれあいホール(ぽっぽマリ2階)

制作：美波ふるさと創造広報チーム



# 美波町では、子どもたちの食育を応援しています

10月26日、ヘルスメイトが由岐小学校にて、5年生6人、6年生8人に食育授業を行いました。

生活習慣病の発症予防のために、美波町では、小学5年生と中学2年生で血液検査を実施しています。子どもたちが受けた血圧測定、血液検査には、体のとても大切な情報がたくさんあることをお話し、健診を受けるということについて考えました。そして、糖尿病に大きく関係する「インスリン」は、一生の間に決まった量しか出ないことやどうしたらインスリンを大切に使うことができるかを考えながら自分たちの生活を振り返りました。

お弁当の日を実践している子どもたちは、包丁を上手に使うことでスムーズに調理をすることができました。自分たちで作った食事を食べながら、11月2日にある遠足のお弁当に「これ入れられるな」と相談する姿もみられました。また、保護者の方からは「子供が美味しかった～と言って帰って来た。これからも料理をしてもらいます。ぜひ、またこんな機会をつくってほしい」という声も聞かれました。

11月13日、各中学校では、子どもが作るお弁当の日提唱者の竹下和男先生による「こころの健康づくり講演会」が開催されました。子どもたちが、台所に立って料理することでたくさんの気づきや喜びを感じ、生きていく力をつける機会となることをお話しくださいました。“作ることの楽しさを子どもたちに”竹下和男先生からのメッセージです。



## ヘルスメイトは野菜摂取量UPを推進します

「生活習慣病の予防のために必要な野菜の量は350gです」と呼びかけました。

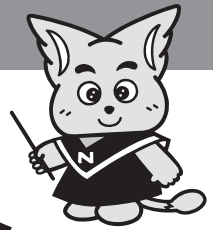


11月3日(由岐町民運動会)



11月4日(日和佐町民運動会)





～ 新成人の皆さんへ～

## 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れず国民年金の加入手続きをしましょう！

### 国民年金のポイント

#### ✓ 将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任を持って運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

#### ✓ 老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

### 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

#### ✓ 「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

#### ✓ 「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。また、保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度のほか、免除制度があります。

国民年金のご相談・お手続きについては、

**徳島南年金事務所**までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511（音声案内①→②）



## 一般(指名)競争入札参加資格申請の徳島県との共同受付について

平成31・32年度分(建設工事)及び平成31年度追加分(測量・建設コンサルタント等業務)の一般(指名)競争入札参加資格申請の受付については、「徳島県との共同受付」を行っています。

申請書類は、徳島県へ提出してください。なお、美波町では個別審査書類を設定していないため、別途美波町へ提出する書類はありません。

美波町にのみ直接申請、または徳島県及び他市町村と異なる内容で美波町に申請する場合等は、改めて美波町へ提出してください。

- 申請期間……(県内業者) 平成31年1月15日(火)～24日(木)  
(県外業者) 平成31年1月7日(月)～17日(木)
- 有効期間……(建設工事) 平成31年4月1日～平成33年3月31日(2年間)  
(コンサルタント等業務) 平成31年5月1日～平成32年4月30日(1年間)
- 申請書類……「徳島県電子入札ホームページ」からダウンロードしてください  
<http://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.jp/>

## 美波町一般(指名)競争入札参加資格申請の受付について

平成31・32年度分(建設工事)、平成31年度追加分(測量・建設コンサルタント等業務)及び平成31・32年度分(物品・役務)の美波町一般(指名)競争入札参加資格申請の受付については、次のとおりです。

なお、「徳島県との共同受付」にて美波町を受付済であれば、申請の必要はありません。

- 申請期間……平成31年2月1日(金)～28日(木)
- 有効期間……(建設工事) 平成31年4月1日～平成33年3月31日(2年間)  
(コンサルタント等業務) 平成31年5月1日～平成32年4月30日(1年間)  
(物品・役務) 平成31年4月1日～平成33年3月31日(2年間)
- 申請書類……「美波町ホームページ(入札・契約)」からダウンロードしてください  
<https://www.town.minami.tokushima.jp/category/zokusei/nyusatsu/>

## 美波町小規模工事等受注希望者登録制度のお知らせ

一般(指名)競争入札参加申請をしていない方が、この登録申請をすると、町が発注する小規模な工事等の発注対象となります。希望される方は登録申請をしてください。

※ただし、本制度の登録をもって指名や契約を約束するものではありません。

- 対象工事……大工・左官・建具・電気・板金・塗装・ガラス・管工事等で、1件の設計金額が130万円未満。
- 登録資格……美波町内に主たる事業所又は住所を有し、入札参加資格者登録をしていない者(建設業の許可の有無、経営組織、従業員数は問いません)。
- 申請期間……随時行います
- 有効期間……平成31年4月1日～平成32年3月31日(1年間)
- 申請書類……「美波町ホームページ(入札・契約)」からダウンロードしてください  
<https://www.town.minami.tokushima.jp/category/zokusei/nyusatsu/>



# 第18回 南部家庭婦人シニアバレーボール日和佐大会

〈日程〉  
10月28日(日)



優勝 **日和佐体協**      準優勝 **海南フレンズ**

第1試合	海南フレンズ	2-0	牟岐体協
第2試合	牟岐体協	0-2	日和佐体協
第3試合	日和佐体協	2-1	海南フレンズ



優勝した日和佐体協

■平成30年度コミュニティ(宝くじ)助成事業(消防団育成)

## 美波町は消防団備品(安全長靴)を整備しました!

宝くじによるコミュニティ助成事業(消防団育成)により、美波町が消防団備品を整備し、安全な地域づくりの推進を図りました。



この助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、受託事業収入を財源として実施しています。  
宝くじの収益金は、学校・図書館などの教育施設の設備をはじめ、道路・橋梁・公園社会福祉施設などの建設改修など、皆さまの日常生活に役立つように使われます。







# 第57回 由岐共楽運動会

優勝：木岐町内会 準優勝：西の地町内会

11月3日(土・文化の日)由岐支所前グラウンドにおいて、由岐共楽運動会が開催されました。  
各参加者は全力でプレーし、優勝めざし頑張っていました。





# 平成30年度 日和佐地区町民運動会

優勝：桜町 準優勝：井ノ上・大久保

11月4日(日)日和佐町民グラウンドにおいて、日和佐地区町民運動会が開催されました。  
小さいお子さんからお年寄りまで元気いっぱい町の町民運動会となりました。





## 12月定例教育委員会の日程について

日時 12月26日(水)

午前9時30分～

場所 日和佐公民館3階会議室

## 日和佐学校給食センター パート調理員等の募集について

募集職種 パート調理員

就業場所 美波町立日和佐学校

給食センター(日和佐中学校敷地内)

内容 学校給食調理全般

資格 調理師資格は必要ありませんが、調理のできる方

雇用期間 採用決定後、平成31年3月31日まで(延長の場合もあり)

就業日数 月曜日から金曜日の週5日

就業時間 午前8時～午後4時まで

賃金 調理師資格保有者は時間額880円、それ以外の方は時間額840円。

通勤手当 通勤距離によって支給(ただし、上限があります。)

募集人数 3名

パート調理員を希望される方は、履歴書を美波町教育委員会まで持参または郵送により提出して下さい。後ほど面接により選考します。試験日については、

応募された方、各人宛にご連絡します。

また、パート調理員以外にも、

ご希望される勤務時間に沿えるよう、不定期に就業していただける方を2名募集します。希望される方はご相談下さい。

お問合せまたは提出先

美波町教育委員会

☎0884-771-3620

〒779-12305 徳島県海部郡

美波町奥河内字寺前153-1

## 12月の「高齢者の再就職に関する相談窓口」のお知らせ

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会が55歳以上の方の再就職や就業支援の相談窓口を開催します。

日時 12月17日(月)午後1時～

3時30分 ※前日までに要予約

場所 美波町社会福祉協議会

お問い合わせ ☎088-1676-4421

## 英会話講座受講生募集

英語で簡単な日常会話や観光案内ができることを目指した「英会話講座」を開催します。興味のある方はどなたでも結構です。お申し込みください。とき 平成31年1月10日から3月14日の木曜日午後1時～

3時まで(全10回) ところ 徳島県南部総合県民局

美波庁舎(海部郡美波町奥河内字弁才天17-1)

講師 ジェフ・ポデズワ氏

(英会話講師)

受講料 無料

申込締切 12月28日(金)

申込方法 住所・氏名・電話番号を明記のうえ、ファクシミリまたは電話でお申し込みください。

募集定員 20人(応募者多数の場合は抽選)

申込み・問い合わせ 徳島県南部総合県民局地域創生部(美波)地域振興担当

☎0884-741-7330

FAX 0884-741-7337

※この講座は、徳島県立総合大

学校南校区主催講座です。

## 古物営業者の皆さんへ

◎古物営業法の改正について 「古物営業法の一部を改正する法律(平成30年法律第21号。以下「改正法」といいます。)」が平成30年4月25日に公布されました。

改正法は、2回に分けて施行され、1回目の施行は平成30年10月24日、2回目の施行は公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める

日(以下「2回目の施行日」といいます。)から施行されます。

◆1回目の施行(平成30年10月24日)で改正された主な概要

①営業制限の見直し

②簡易取消しの新設

③欠格事由の追加 等

◆2回目の施行で改正される内容

許可単位の見直し

◆主たる営業所等の届出について

「2回目の施行日」の前日までに古物営業の許可を取得した古物営業者の皆さんが「2回目の施行日」以降においても引き続き許可を受け続けるためには「主たる営業所等の届出」をすることが必要です。

※現在、許可を受けている方、又は、現在は許可を受けていなくても、「2回目の施行日」の前日までに許可を受けた方は、必ず、届出が必要です。

届出期間 平成30年10月24日から「2回目の施行日」の前日」までの間

届出先 主たる営業所等の所在地を管轄する警察署

※複数の公安委員会から許可を受けている場合、主たる

営業所のある管轄警察署に届出をすればその他の公安委員会への届出は不要です。

提出書類

主たる営業所等届出書1通

※様式は最寄りの警察署又は徳島県警ホームページで入手できます。

※当該届出書を提出した後、記載内容に変更があった場合は、先の当該届出が無効となりますので、変更届出書の提出に併せて、再度主たる営業所等届出書の届出を行ってください。

※上記届出期間内に当該届出をせずに古物営業を行った場合は、「2回目の施行日」以降は古物営業法違反(無許可営業)となります。

お問い合わせ先等

①徳島県警察本部生活安全部生活安全企画課許可事務指導室 営業係

☎088-1622-13101

②営業所(営業所がない場合は住所)を管轄する警察署の生活安全課

③徳島県警察ホームページ

http://www.police.pref.tokushima.jp

届出先

主たる営業所等の所在地を管轄する警察署

※複数の公安委員会から許可を受けている場合、主たる



平成31年度生 南部テクノ  
スクール訓練生(フリー  
コース)を募集します

**募集訓練科**

- ・塗装技術科 12人程度
- ・自動車整備科 15人程度

※応募資格を満たしていれば、  
すべての科において第2希望  
が可能です。

**募集期間**

12月6日(木)～平成31年1月10  
日(木)

**選考日**

平成31年1月30日(水)

**応募資格**

中学校卒業者もしくはは、こ  
れと同等以上の学力を有する  
と認められる者。(平成31年  
3月新規中学校卒業見込者を  
含む)ただし、美容科、理容  
科については、35歳以下(昭  
和58年4月2日以降に生まれ  
た者)である者とする。

高卒以上対象訓練科につい  
ては、高等学校卒業者もしく  
は、これと同等以上の学力を  
有すると認められる者。(平  
成31年3月新規高等学校卒業  
見込者を含む)

**申込先**

南部テクノスクール又は各公  
共職業安定所

※入校願書の用紙は各県立テク  
ノスクール及び各公共職業安

定所にあります。

**選考方法**

筆記試験(国語・数学各40分  
間)及び面接

**合格発表**

平成31年2月28日(木)

**お問い合わせ先**

徳島県産業人材育成センター  
☎088-1621-2351

**お子さまの教育資金を「国  
の教育ローン」(日本政策  
金融公庫)がサポート!**

「国の教育ローン」は、高校、  
大学等に入学・在学するお子さ  
まをお持ちのご家庭を対象とし  
た公的な融資制度です。

**ご融資額**

お子さま1人につき350万  
円以内

**金利** 年1・78%

※母子家庭の方などは年1・3  
8%(平成30年11月12日現在)

**ご返済期間** 15年以内

※母子家庭の方などは18年以内  
ホームページ

「国の教育ローン」で検索

**お問い合わせ先**

教育ローンコールセンター  
☎0570-1008656(ナ  
ビダイヤル)または☎(03)  
5321-18656

**日和佐診療所からお知らせ**

日和佐診療所は、海部郡医師会が実施する  
「海部郡救急医療当番」に参加しています。

12月・1月の当番

診療月日	診療時間
12月27日(木)	18時～22時
12月31日(月)	8時30分～18時
1月21日(月)	18時～22時

当番日は、内科医が診察します。  
当番日は、変更になることがあります。  
診察を希望される方は、上記診療時間内  
にお越し下さい。

日和佐診療所 ☎77-1212

10月23日開催されました、平成30年度第  
71回全国連合戸籍住民基本台帳事務協議会総  
会において、美波町長が戸籍事務管掌者として  
長年にわたり適正、円滑な事務運営に努め、戸  
籍制度の充実と発展に寄与した市区町村長とし  
て、法務大臣表彰を受賞いたしました。



徳島県事業承継ネットワークは **事業承継** を全力で応援します!

会社(お店)の  
10年後のことを話しませんか

気付きのために徳島県が取り組むこと。それが「事業承継診断」です。

あなたの身近な支援者(商工団体の指導員、金融機関の営業担当、  
顧問の税理士等)と、10年先の事業経営について話しませんか。  
「後継者候補はいますか」「そのことを伝えてありますか」といった  
質問を、10分程度でお聞かせください。  
これまで1人で抱えてきたことを、  
身近な支援者にご相談ください。

相談は無料です。

10年後もきっと、輝いている

徳島県事業承継ネットワーク事務局  
(徳島商工会議所内)

〒770-8530 徳島県徳島市南末広町5番8-8号  
徳島経済産業会館(KIZUNAプラザ)1階  
TEL:088-624-8722 FAX:088-624-8723  
E-mail: p-shokei@tokushimacci.or.jp



8日	火	人権相談 (9:00~12:00)	日和佐隣保館
		女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
9日	水	行政相談 (13:00~15:00)	由岐公民館
10日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)
		行政相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)
		介護相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)
11日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館2階
15日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
17日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐隣保館
22日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
24日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)
25日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館2階
29日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
31日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)

◎女性のための生き方なんでも相談は、【阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業です。

※「女性のための生き方なんでも相談」は、事前に予約が必要です。

【連絡先】 男女共同参画室分室  
☎0884-22-0361

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

【受付日】  
月~金 8:30~17:00  
(土・日・祝祭日は休み)

【連絡先】  
美波町社会福祉協議会  
☎77-0342  
由岐支所 ☎78-1792

# 町民文芸

## 由岐句会

コスモスの風と乗り込む無人駅  
入港の渡船の汽笛鳥渡る  
身構える枯蟪蛄の意気盛ん  
小春日に浦を行き交う貨物船  
遅蒔ぎの大根しかと太りおり  
矢のように過ぎし歳月鳥渡る  
大沖を風に逆らい鳥渡る  
小春日の障子に写る猫の影  
夕映の阿波の山並鳥渡る  
小春日やお大師さんの円い肩  
二円切手の兎そしらぬ顔でくる  
紀伊震源心乱せり冬はじめ

森 浄子  
片山宇野代  
青山 文夫  
湊 とおる  
浜名 文子  
中川 秀司  
住谷 喜舟  
米山 玉子  
戎谷 久代  
戎谷 利公  
下町 昭  
森本富美子

## 日和佐句会

飛行機雲秋澄む空を二分割  
塀に描く町の風景秋うらら  
パラグライダー舞う秋の風つかみ  
一刷けの雲秋空を画布にして  
秋祭神輿も波も金色に  
草の実が裾にまつわる田の小道  
返り花太鼓が競う宮の内

橋本たかき  
本庄 潮乃  
白河 輝女  
福井 咲希  
張野 浩子  
永井 雅代  
岡本 真砂

### 【お詫び】

10月号に掲載していた「色あせてしまし藍の夏帽子」の句について、永井雅代様の句ではありませんでした。お詫びいたします。

## 時雨庵句会

どんぐりやつい口ずさむ童歌  
ひと言を生きる力に寒遍路

名田みやや女  
勝瑞 高春

## 日和佐短歌会

恙なく柚子の取り入れなし終えて夕映え見つつ地下足袋をぬぐ  
仰ぎ見る青空高く澄みわたり飛行機雲が二筋走る  
軽やかにピアノの音が飛びだせり眠りをはじく深夜のラジオ  
道の駅のベンチに今日は寝ると言う寝袋を持つ秋の遍路は

栗林 和子  
小延 恭弘  
福井 郁子  
本庄たゑ子

## 投稿（短歌）

待望のパナマ運河を越えし日をいまなほ君ははいねいに言ふ

下町 昭

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、政策推進課(☎77-3616)まで連絡をお願いします。



※原稿は前月の20日前後までに提出してください。





## 図書館カレンダー

12月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

1月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

『開館日・時間』 ☆ 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで

☆ 土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで

『休館日』 ★毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) ★祝日と年末年始

**おはなしの時間 12月15日(土) 午後2時～**

### 子どもクリスマスLED教室

## — LEDでクリスマスケーキを作ろう —

【日時】12月16日(日)10時～12時 【材料費】200円 先着20名

※図書館までお申し込みください

### 新着本

- チングス紀 3 虹暈
- 黒いピラミッド
- 新・二都物語
- 白いジオラマ
- 探偵は教室にいない
- ダンテライオン
- 血の雫
- 野の春
- 無事に返してほしければ
- 死神刑事
- 海底大陸
- 神さまを待っている
- 戒名探偵卒塔婆くん
- ぼくは朝日
- フーガはユーガ
- ぎょらん
- はつ恋
- 犬も食わない
- 祭火小夜の後悔
- エリザベスの友達
- 風牙
- スマホを落としただけなのに 囚われの殺人鬼

- 北方 謙三
- 福士 俊哉
- 芦辺 拓
- 堂場 瞬一
- 川澄 浩平
- 中田 永一
- 相場 英雄
- 宮本 輝
- 白河 三兔
- 大倉 崇裕
- 海野 十三
- 畑野 智美
- 高殿 円
- 朝倉 かすみ
- 伊坂 幸太郎
- 町田 そのこ
- 村山 由佳
- 尾崎 世界観
- 秋竹 サラダ
- 村田 喜代子
- 門田 充宏
- 志 駕 晃
- 等 など

### 《児童本》

- おいぬさま 柳田 国男
- ほんとうのことをいってもいいの?  
パトリシア・C・マキサック
- へびのみこんだなにのみこんだ? tupera tupera
- ともだち 谷川俊太郎
- おやすみなさい おつきさま  
マーガレット・ワイズ・ブラウン
- とてもすてきなわたしの学校 ドクター・スース
- 秘密基地のつくりかた教えます 那須正幹
- 危険SOS! 外来生物図鑑 加藤 英明
- 子ども・大人 野上 暁

※このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんのお本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になれば、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。





美波町HP  
QRコード

## 人口と世帯 (平成30年10月31日現在)

	人口	前月比
人口	6,789人	(-6)
男	3,163人	(-2)
女	3,626人	(-4)
世帯数	3,292世帯	(-4)

※平成24年7月9日から「外国人住民の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

## 今月の納税

納付期限 1月4日(金)

- 固定資産税 第3期分
- 町県民税 第3期分

死亡

出生

婚姻

人口動態  
(10月分)

社協だより

## 全国の「海・川の名人」に 選ばれました

海や川に係る生業を通じてその知恵や技を究め、地域の生活者や他の技能者の模範になっている達人を認定する「海・川の名人」に日和佐町漁協組合長の豊崎辰輝氏が認定されました。この認定を受けた名人のもとへは「聞き書き甲子園」に参加する高校生が訪れ、名人の知恵や考え方を「聞き書き」の手法で取材しレポートにまとめられ広く発信されます。



## 百寿 100歳おめでとございます!

寺下岩次郎さん(木岐)は11月15日、満100歳の誕生日を迎えました。百寿のお祝いに影治町長らが特別養護老人ホームねんりんを訪れました。

寺下さん、いつまでもお元気で過ごしてください。

